|  |  |
| --- | --- |
| 手数料納付額 | 審査印 |
| 12,500円 |  |

様式第七十八（第百四十一条、第百五十三条関係）

特例販売業許可更新申請書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 許可番号及び年月日 | | |  | | |
| 店舗の名称 | | |  | | |
| 店舗の所在地又は営業区域 | | |  | | |
| 変更内容 | | 事項 | 変更前 | 変更後 | |
|  |  |  | |
| （法人にあつては）薬事に関する  業務に責任を有する役員の氏名 | | |  | | |
| 申請者（法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項 | (1)法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 | | | |  |
| (2)法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者 | | | |  |
| (3)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行をうけることがなくなつた後、3年を経過していない者 | | | |  |
| (4)法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれらに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者 | | | |  |
| (5)麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 | | | |  |
| (6)精神の機能の障害により医薬品販売業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 | | | |  |
| (7)医薬品販売業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者 | | | |  |
| 備考 | | |  | | |

上記により、特例販売業許可の更新を申請します。

令和　　年　　月　　日

住　所　法人にあっては、主たる事業所の所在地

〒　　‐

氏　名　法人にあっては、名称及び代表者の氏名

水戸市保健所長　様

担当者　氏　名　　　　　　　連絡先